

政 適 委 第 471 号
令和 3 年 11 月 29 日

日本公認会計士協会会長 殿

総務省政治資金適正化委員会事務局長
(公 印 省 略)

令和 3 年度政治資金監査に関する研修（登録時研修（リモート研修））の
実施について（周知依頼）

政治資金監査制度の運用並びに登録政治資金監査人の登録及び研修に当たり
ましては、平素からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、政治資金規正法第 19 条の 27 第 1 項の規定により、登
録政治資金監査人として必要な専門的知識を修得するための研修である政治資
金監査に関する研修（登録時研修）を実施しております。

このたび、登録時研修の受講機会の拡大を図るため、これまで実施してきた
集合研修等に加え、インターネットを利用したリモート方式による研修（以下
「リモート研修」という。）を新たに実施することといたしました。

つきましては、貴会に所属する会員の皆様に対してご周知いただきますよ
う、ご協力お願い申し上げます。

記

1 登録時研修の対象者

政治資金規正法第 19 条の 18 第 1 項の規定による登録政治資金監査人のう
ち、同法第 19 条の 27 第 1 項に規定する研修（登録時研修）を修了していな
い者

2 リモート研修の実施方法

業務委託先（株式会社プロシーズ）が提供する e ラーニングシステム
（Learning Ware）を利用して、登録時研修の対象者のうち受講申込があった
者に対し、集合研修の講義と同内容の資料及び映像・音声データを組み込ん
だ研修用映像教材（動画）をオンデマンド配信する。受講者は、当事務局よ
り指定された期間内に、自宅等のパソコンを使用し、インターネットを通じ
て当該 e ラーニングシステムに自らアクセスの上、動画の視聴等を行う。

3 研修の内容

政治資金監査に関する具体的な指針 等（2 時間 30 分程度）

4 実施期間等

- ・実施期間：令和4年1月4日（火）～ 令和4年3月17日（木）
- ・申込期限及び受講可能期間（研修月ごとに先着順受付）

研修月	1月期	2月期	3月期
申込期限	12月10日（金）	12月28日（火）	1月28日（金）
受講可能期間	1月4日（火） ～1月20日（木）	1月21日（金） ～2月20日（日）	2月21日（月） ～3月17日（木）

※7に記載の事前申込みによる受講登録が完了しましたら、その旨を電子メールによりご案内いたします。その後、研修手数料6千円の収入印紙を貼付した政治資金監査研修申込書をご提出いただきます（政治資金監査研修申込書の提出期限は別途ご連絡いたします。）。

※申込みの時期によって、研修月における受講可能期間の初日までに受講登録が完了しない場合があります（その場合、受講登録が完了した日から受講可能となります）。

※研修月ごとに受講者数の定員があり、定員を超過した場合はその月の受講はできません。

※受講者数の状況により、申込期限後であっても、受講登録が可能な場合があります（希望される場合は下記連絡先までお問い合わせください。）。

5 研修手数料

6千円（受講申込の際、収入印紙により納付していただきます。）

6 受講に必要な機材、環境

- ・パソコン
（OS：Windows8.1以上、CPU：Celeron1GHz以上又はCoreDuo1.66GHz以上）
- ・上記パソコンで使用できるWebカメラ（内蔵、外付けは問わない）
- ・インターネットに接続できる環境
（回線速度：下り512kbps以上、上り256kbps以上、ブラウザ：Microsoft Edge（最新版）、Firefox（最新版）、Google Chrome（最新版））

7 申込方法

本研修の受講を希望される方は、4に記載の各研修月における申込期限までに、別添「政治資金監査に関する研修事前申込書」に必要事項を記入し、下記連絡先に電子メールにより提出してください。

8 研修修了証書の交付

研修を修了された方に対しては、当事務局における受講状況の確認後、研修修了証書を郵送します（1月期分は2月上旬、2月期分は3月上旬、3月期分は3月下旬の予定。）。

○ リモート研修に係る手続き及び実施の流れは次のとおりです。

1	申込期限まで	研修実施方法のご確認・ <u>研修事前申込書</u> の送付(メール)
↓		
2	事務局における <u>研修事前申込書</u> による受講登録後	受講に必要な ID 等及び <u>政治資金監査研修申込書</u> 提出依頼の受信(メール)及び送付(収入印紙を貼付し郵送)
↓		
3	事務局における <u>政治資金監査研修申込書</u> 確認後	研修テキスト等の受領(郵送)
↓		
4	研修受講期間内	研修の受講
↓		
5	研修受講後	修了証書の送付(郵送)

9 受講登録後の受講者への連絡、教材の送付について

- ・ 研修事前申込書による受講登録の完了後、本研修に関する連絡は、「tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp」又は「planner@pro-seeds.co.jp」のメールアドレスから送付いたしますので、迷惑メール設定や受信拒否設定をしている場合は、当該メールアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください(受講時に使用する ID や操作説明等、受講に関する詳細な事項について連絡する予定ですので、必ず受信できるようにしてください。)
- ・ 教材は、「政治資金監査に関する研修テキスト(令和3年9月改定版)」及び「政治資金監査関係法令集(平成27年7月)」を使用します。研修テキスト等は、研修手数料6千円分の収入印紙を貼付した政治資金監査研修申込書のご提出を確認した後、郵送いたします。

10 研修受講時における顔写真の撮影について

本研修では、適正に研修が受講されていることを確認するため、受講開始時及び動画視聴中、受講者の顔写真を Web カメラにより複数回撮影し、当事務局において受講者及び受講状況の確認をいたします。

当事務局は、上記により撮影した顔写真の画像データを本研修以外の目的で使用いたしません。本研修に係る個人情報の取り扱いについては、下記 11 のとおりです。

11 個人情報の取り扱いについて

本研修は、総務省政治資金適正化委員会が、業務委託先へ委託し、実施するものです。

本研修を実施するため、当委員会が業務委託先へ提供し又は業務委託先が受講者から取得する、受講者の個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報の取扱いについて」のとおり適切に管理いたします。

なお、本研修の受講希望者は、本研修に係る事前申込みをもって、別紙

「個人情報の取扱いについて」に記載の事項に同意したものといたします。

上記のほか、研修受講等に関して、ご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

[連絡先]

総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-3

住友不動産永田町ビル4階

電話：03-5253-5598（直通）

FAX：03-5512-2501

Email：tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

政治資金監査に関する研修事前申込書

集合研修を希望する方は、「政治資金監査に関する研修(登録時研修)」の集合研修開催予定から研修日・研修地を選び、集合研修の申込記入欄にご記入の上、電子メール又はFAXによりお申込み下さい。

個別研修を希望する方は、個別研修の申込記入欄に研修日・研修時間をご記入の上、電子メール又はFAXにより研修希望日の1週間前までにお申し込みください。

リモート研修を希望する方は、「令和3年度政治資金監査に関する研修(登録時研修(リモート研修))の実施について(周知)」から研修月を選び、リモート研修の申込記入欄にご記入の上、電子メールによりお申込み下さい。また、この申込をもって、本リモート研修に係る個人情報の取り扱いについて同意したものといたします。

なお、この事前申込に際しては、研修手数料の納付は不要です。

氏名	
登録政治資金監査人登録番号	
(日中連絡可能な)電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※連絡先は、研修受講に当たり使用し、その他の目的のために利用することはありません。

○集合研修の申込記入欄

	研修日	研修地	委員会使用欄
第1希望			
第2希望			

○個別研修の申込記入欄

場所	研修日	研修時間
政治資金適正化 委員会事務局 (永田町)		: ~ :
		: ~ :

※研修日の調整のため、研修日は複数ご記入ください。

また、研修時間は「10:00~13:00」、「13:30~16:30」のいずれかをご記入ください。

○リモート研修の申込記入欄

	研修月
第1希望	
第2希望	

(以下は、この申込書を政治資金適正化委員会で受領した後、有効となります。)

政治資金監査に関する研修の受講申込受付完了のお知らせ(集合研修)

上記「委員会使用欄」に○印のある研修日にて、研修受講のお申し込みを受け付けましたのでお知らせします。

【申込・問い合わせ先】総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-3 住友不動産永田町ビル4階

TEL: 03-5253-5598(直通) FAX: 03-5512-2501

Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

個人情報の取扱いについて

リモート研修の方式により行う政治資金監査に関する研修（以下「研修」という。）は、総務省政治資金適正化委員会（以下「委員会」という。）が、株式会社プロシーズ（以下「業務委託先」という。）へ委託し、実施するものです。

研修を実施するため、当委員会が業務委託先へ提供し又は業務委託先が受講者から取得する、受講者の個人情報の取り扱いについては、下記のとおり適切に管理いたします。

1. 個人情報の取扱いに関する当委員会及び業務委託先の基本姿勢等	<ul style="list-style-type: none">○ 当委員会は、法令等に則り、適切な保護措置（業務委託先に対する監督等を含む。）を講じ、厳重に管理します。○ 当委員会は、研修を実施するため、業務委託先に対し研修受講者の個人情報（受講者の氏名及び電子メールアドレス）を提供します。○ 業務委託先は、研修を実施するため、受講者の顔写真を撮影し画像データを保存します。当該画像データは当委員会が閲覧します。○ 業務委託先は、当委員会から提供された又は業務委託先が受講者から取得した個人情報について、法令及び総務省との契約に則し、適切な保護措置を講じ、厳重に管理します。
2. 個人情報の利用目的	<ul style="list-style-type: none">○ 研修を実施するために当委員会及び業務委託先が取得した個人情報は、受講者の本人確認、受講者による受講状況の把握、研修実施のために必要な受講者に対する連絡、不具合対応その他研修実施のために必要な作業のために使用します。
3. 個人情報の利用者の範囲	<ul style="list-style-type: none">○ 研修を実施するために当委員会及び業務委託先が取得した個人情報は、当委員会及び業務委託先において利用します。なお、契約に基づき、業務委託先が当委員会の承認を受けて再委託を行う場合を除き、当該個人情報を第三者へ提供する予定はありません。
4. 個人情報の利用終了後の措置	<ul style="list-style-type: none">○ 業務委託先が取得し、保存した顔写真の画像データについては、当委員会において受講者の本人確認及び受講者による研修受講が完了したことを確認した後、当委員会が廃棄（業務委託先が保存している画像データの削除）いたします。当該廃棄後、業務委託先に画像データは保存されません。○ 当委員会が業務委託先へ提供した研修受講者の個人情報（受講者の氏名及び電子メールアドレス）についても同様です。○ 上記のほか、業務委託先は、契約期間終了後、研修実施のために用いたすべての情報、データを廃棄（削除）します。
5. 個人情報に関するご連絡先	総務省政治資金適正化委員会事務局 電話：03-5253-5598